

回覧

真室川町役場からお知らせです

除雪機 補助金

令和5年度新規開始 申請受付中

最大10万円支援

家庭用除雪機・農機具用アタッチメント
中古も可！ お買上げ後に申請できます！



お問い合わせ先 真室川町役場企画課 ☎0233-62-2050

家庭用除雪機を購入される方に補助金を交付します

回覧

事業名 令和5年度真室川町家庭用除雪機械購入補助金交付事業

目的 除排雪の負担軽減と地域住民の方々の自助・共助の機運の醸成を図り、冬期間の安全で安心な生活を確保するため、家庭用除雪機の購入費用を支援します。

対象者 次のいずれにも該当する方
(1) 当町に住所がある。
(2) 町税等を滞納していない方

町税とは… 町民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税
国民健康保険料、介護保険料、上下水道料
町営住宅使用料、公共施設使用料、町立真室川病院診察料
保育施設の利用者負担金などをさします。

補助対象 町内の事業所から購入された自走式小型除雪機本体又は
農耕用機械に装着する除雪用アタッチメント本体
で、新品・中古は問いません。

次の場合は補助の対象外です

- ・ 部品のみ購入
- ・ 本体の修繕
- ・ 個人売買により取得

補助金額 購入費の1/4 (千円未満切捨) **最大10万円**

申請方法 ご購入後に「交付申請書兼請求書」を次の添付書類と一緒に企画課までご提出ください。

- (1) 除雪機械の購入契約書のコピー
ただし、書面による契約を締結していない場合は見積書及び請求書のコピー
- (2) 領収書のコピーまたは購入費用を振り込んだ金融機関の振込依頼書のコピー
- (3) 除雪機械の納品状況を示す写真(全体像及び型式が確認できるもの)
- (4) 補助金を受け取る振込先口座がわかる資料
- (5) 町税等の納付状況の調査に係る同意書(様式第2号)

交付方法 審査後、翌月末日までに指定口座へ振り込みます。

資料のダウンロード 右のQRコード(町公式サイト)からご覧ください。
役場窓口にも様式を備えています。



お問い合わせ先 真室川町役場 企画課 電話0233-62-2050